

スペースデブリ対策のための レーティングスキーム導入に向けた取組について

平成31年3月

経済産業省 宇宙産業室

経済産業省の取組（レーティングスキーム導入に向けた議論への参画）

- **World Economic Forum (WEF)**において、産業界が自主的にスペースデブリ低減に取り組むための対策として、国際的な**レーティングスキームの導入**に向けた議論が進展(WEFは**2019年内にも試行的な運用開始**を企図)。経済産業省は、**WEFの運営委員会メンバー**として議論に参画。
- 並行して、「**日英宇宙デブリ産業イニシアティブ**」の下、日英政府間でも議論を実施。

【レーティングスキームのイメージ】

	衛星運用者A	衛星運用者B	衛星運用者C
スペースデブリ低減対策（例）			
・他の衛星との衝突回避機能	あり	あり	なし
・運用終了時／故障時の大気圏への再突入機能	あり	なし	なし
※デブリ除去サービスの利用も考慮要素に含める方向で検討中			

レーティング機関（第三者機関）による評価

レーティング

- ①保険料率の引き下げ
- ②企業イメージの向上
- ③受注・投資調達機会の拡大等への活用を想定

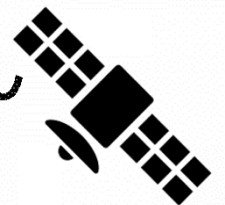
PLATINUM



GOLD



評価なし



レーティングスキーム導入に向けて想定される論点

- スペースデブリ対策に係るレーティングスキームの導入にあたっては、下記の論点について議論を行うことが必要。

1. レーティングによる「インセンティブ」

- 高レーティングを獲得することに対する企業側のインセンティブをどのように創るべきか（保険料低減・企業イメージ向上・投資呼び込みなど）
- スペースデブリ対策を行うことが、社会から評価されるための下地（認知度向上）をいかに創るべきか。
- レーティングスキームを真に実効的なものとするためには、海外も含めた多様な企業の認知・参加が必要となるが、それをどのように実現するか。

2. 日本企業への影響

- 可能なかぎり早期の段階からレーティングスキームの議論に参画し、日本企業にとって受け入れやすい枠組みを提案すべきではないか。
- コンステレーション事業者や小型ロケット打上げサービス事業者のように、スペースデブリ対策がビジネスモデルに大きな影響を与え得る企業に対して、競争力低下を防ぐためにどのような措置が必要か。

3. 既存の国際ガイドラインとの関係

- 既存の国際ガイドライン（例：IADCガイドライン）等と本レーティングスキームとの関係性をどのように整理するか。